

第2はなの里 事業計画

◆ 特別養護老人ホーム (50床) ◆

| | |
|---------|--|
| 基本方針 | 「笑顔で共に生きる」施設を目指します。 |
| 運営の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 入居者が健康で穏やかな生活が継続できるよう、多職種が連携し入居者や家族が安心できるターミナルケアに努めます。 ② 入居者の重度化に対応できるよう個別サービス計画（施設サービス計画書、栄養ケア計画書等）を多職種が連携し計画に沿ったサービスを提供します。 ③ 入居者の体調管理と事故防止に努めるとともに、速やかな入退所調整を行うことにより空床数の減少に努めます。 ④ 日常生活継続支援加算を継続して算定できるように努めます。 ⑤ 適切な人員配置により働きやすい職場環境を整備するとともに、次期リーダーの育成に取り組みます。 ⑥ 「身体拘束廃止」「虐待防止」「感染予防」などの各種マニュアルに基づきリスク管理に努めます。 ⑦ 各種ハラスメントに対しては厳格な態度で臨み、明るい職場環境を整えます。 ⑧ 地域貢献として、配食サービス・子ども食堂を継続して実施します。 ⑨ 新給食（クックチル等）導入にあたり環境整備等を行い検討していきます。 |
| 年間行事予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・昔から生活の中に浸透している季節ごとの伝統行事を大切にします。 （お正月、節分、節句、七夕、夕涼み会、敬老行事、クリスマス会等） ・カラオケ・お楽しみ会・喫茶会など、ボランティアと協働して入居者が楽しめる行事を企画、実施します。 ・入居者のニーズに合わせた外出支援を行います。（買い物、外食、お花見等） |
| 実習生受入予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人、福祉施設にとっては、福祉人材の育成も社会的使命と考え、各種養成機関等の要請に応じ実習生の受入れを継続します。 ・介護福祉士養成実習 ・職場体験事業 |
| 職員研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修委員会を中心として職種の専門性を高める研修を計画、実施します。 ・職員の資質やモチベーションの向上のために、適切な研修への参加を促し積極的な資格取得に取り組めるよう環境を整えます。 ・職員の視野を広げるため異職場体験研修への参加を促します。 |

◆ ショートステイ (30床) ◆

| | |
|--------|---|
| 基本方針 | <p>◎ 在宅介護を支えるサービスの一環として利用者の在宅生活を重視したケアを実施し、安心して楽しんで利用いただける雰囲気づくりを目指します。</p> <p>◎ 家族、介護者、他職種との連携を大切にしながら、介護負担の軽減に協力できるサービスを目指します。</p> |
| 運営の目標 | <p>①居宅サービス計画に基づき、利用者の生活課題や個々の目標を取り入れた支援を心がけ提供します。</p> <p>②レクリエーション、クラフト、季節の行事等を通じて楽しみのある時間を過ごせるよう努めます。また、リハビリ器具も取り入れたレクリエーションを検討します。</p> <p>③家族、主治医、担当ケアマネージャーとの連携を密にし、利用者の体調管理に努めるとともに、事故の防止に取り組みます。</p> <p>④介護報酬の加減算を分析し、職員配置等適切に対応することにより、安定して継続できる事業運営を目指します。</p> <p>⑤特養入院枠・退所枠を含むショート稼働率を毎月 92.5%以上、年間平均 93.5%以上とします。</p> <p style="text-align: center;">(平成 31 年 2 月末実績稼働率 92.7%)</p> |
| 年間行事予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して季節を感じられる行事を行います。 ・施設内での生活に楽しみや生きがいを持ってもらえるよう、日常的なレクリエーションのほか、調理やおやつ作り、カラオケ、書道等を実施します。 ・地域のボランティアとの交流の機会を持てるように努めます。 |
| 職員研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設に従事する職員として、資質向上及びモチベーション維持のため、必要とされている研修を受講します。 ・各分野の外部研修へ積極的に参加できるよう配慮します。 |

◆ 老人デイサービス (40名) ◆

| | |
|---------|--|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 利用者が在宅で自立した日常生活を営むことができるよう、必要な生活上の支援及び機能訓練等を行います。 ◎ 利用者の心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的な負担の軽減、認知症の予防を図ります。 |
| 運営の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 通信カラオケや創作活動、レクリエーションなど多種類の活動から利用者が選択して楽しい時間を過ごせるように取り組みます。 ② 各種プリントや利用者との会話を中心に認知症の予防を図る等、個々の残存能力を引き出し、日常動作をスムーズに行えるよう思いやりを持って支援します。 ③ 関係機関との連携を十分に図り、利用者の心身状況やニーズを把握し安心して利用していただけるよう努めます。 ④ 市内居宅介護事業所及び施設内に設置された居宅介護事業所と連携等を行い、利用者の増加を図ります。 ⑤ 有資格者（介護福祉士）職員の確保によりサービス提供体制加算（Ⅰ）ロから（Ⅰ）イに変更し、増収を図ります。 ⑥ 月平均720人以上（平成30年度は月平均710人）の利用者数を目標とし、地域におけるサービス需要に可能な限り応えられる体制をつくります。 ⑦ 職員が働きやすい職場環境の整備に努めます。 |
| 年間行事予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 季節に応じた行事やドライブ ・ 創作活動 ・ 地域のボランティアとの交流 |
| 実習生受入予定 | <p>各種養成機関等の要請に応じ実習生の受入れを継続します。</p> |
| 職員研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護に従事する職員として、資質向上及びモチベーション維持のため、必要とされている研修を受講します。 ・ 各分野の外部研修へ積極的に参加できるよう配慮します。 |

◆ 居宅介護支援事業所 -- 和み -- ◆

| | |
|--------|--|
| 基本方針 | 利用者や家族、地域の方々に対し、迅速、丁寧に誠意をもって対応できる事業所となるよう努めます。 |
| 運営の目標 | <p>① 要介護状態や要支援状態（名張市地域包括支援センターより委託）となった利用者が、心身の状態や環境に応じた適切な介護サービスの提供が確保されるよう支援します。</p> <p>② 介護や支援が必要な状態になった利用者が、可能な限り自立して自宅で生活するために、適切な介護保険サービスが提供されるよう配慮し、専門性に基づき、公正中立な立場で事業運営を行います。</p> <p>③ 特定事業所加算の算定基準を満たす体制の維持を図ります。</p> <p>④ 特定事業所加算取得事業所として、名張市地域包括支援センターとの連携に努めると共に、支援困難ケースを積極的に受け入れます。</p> <p>⑤ 第1はなの里居宅介護支援事業所との連携を図り、事例検討会や情報交換を行い、全市的受け入れを行います。</p> |
| 年間行事予定 | <p>地域との関係を深めるために、以下の行事を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献事業として、「地域住民とふれあう場」を年1回以上開催。 ・介護支援専門員実務研修 「実習受け入れ」 ・異職場体験受け入れ |
| 職員研修 | <p>利用者に関する情報、サービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を週1回以上開催し、質の高いサービスに努めます。</p> <p>その他下記の研修に参加します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務従事者現任研修 ・名張市地域包括支援センター主催の介護支援専門員研修 ・名張市在宅医療センター主催の研修 ・名張市福祉子ども部介護・高齢支援室主催の事業所連絡会会議、研修 ・三重県、県社会福祉協議会等主催の各種研修会 ・名張市の第5圏域介護支援専門員会議・研修 ・その他介護支援専門員の資質向上に資する研修 ・主任介護支援専門員研修、会議 ・「ケアマネ定例会」他法人ケアマネとの意見交換・研修・事例検討 法人内での事例検討会（2か月に1回）に参加し、事業所全体の資質の向上を目指します。 |

◆ ケアハウス (30名) ◆

| | |
|--------|---|
| 基本方針 | 入居者がお互いに敬い合いながら、日々笑顔で楽しく生活できる施設づくりを目指します。 |
| 運営の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 相談・助言等の援助、疾病・災害等緊急時の対応、余暇活動の支援等、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように努めます。 ② 毎日の散歩や体操など、皆が仲良く楽しみながら共に健康増進できる環境づくりを目指します。 ③ まちの保健室、居宅支援事業所等と連絡を密にし、ゲストルームの活用を図り、可能な限り空室をなくします。 ④ 加齢等に伴った日常生活に不安がある入居者に対し、服薬確認等可能な範囲内で職員が支援するとともに、居宅サービス（通所介護・小規模多機能）の利用説明等親切な対応を行ない、安心して入居生活が継続できるよう支援します。 |
| 年間行事予定 | <p><u>継続事業</u> 散歩・体操（ラジオ体操・脳トレ体操・ペダル漕ぎ運動・踏み台昇降運動） 買い物支援バス運行（毎月2回）・展望風呂入浴デー（毎月1回） ギャラリーの設置・余暇活動（手芸・茶話会・懐メロ鑑賞等）</p> <p><u>月別行事</u> 季節行事・食事会（外食・喫茶・出前）・避難訓練・文化活動・家族交流会等</p> <p><u>地域交流</u> 百合が丘自治会行事（敬老会・公民館祭り等）参加</p> <p><u>自治会事業（うぐいす会）</u> 月例会とお誕生会 入居者の歓迎・送別会・お見舞い・お祝い等</p> |
| 職員研修 | 福祉施設に従事する職員として、資質向上及びモチベーション維持のため、必要な研修に参加します。 |